

(案)

川崎市における新型コロナウイルスワクチンの接種体制に関する基本方針について

安全かつ確実に、可能な限り速やかに、希望する全ての市民にワクチンを接種できる体制の構築

1 集団接種体制の構築

(1) 集団接種

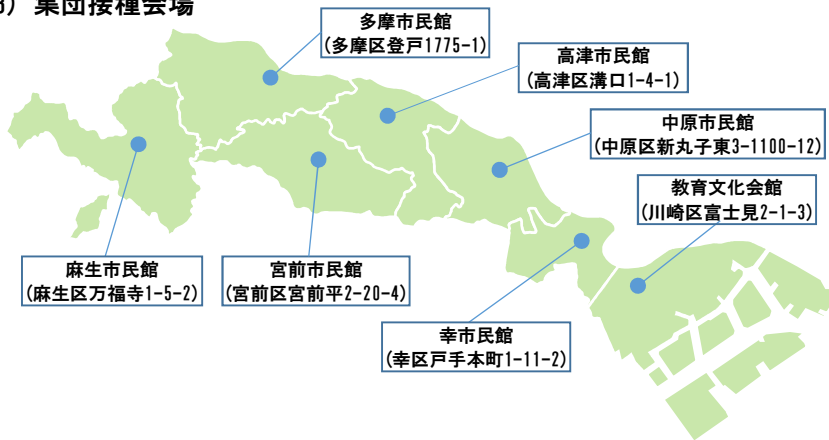
集団を対象に「市が設置する接種会場」等において予防接種を実施する方法

(2) 接種体制の考え方

- 新たな技術を活用したワクチン開発が進められており、ワクチンによっては特殊な流通・保管及び短期間に多くの接種を行える体制が必要(個別接種を実施するためには環境の整備が必要)
- 集団接種の実施には市内の医療機関・関係団体の協力が不可欠であるが、通常の医療(診療)に並行して、多数の医療従事者を確保することには一定の限界(接種会場数と医療従事者確保のバランス)
- 高齢者以外の者に対する接種も順次開始されていくことから、それぞれの状況に応じた柔軟な接種体制が必要

[方向性] 各区に1か所程度の接種会場を設置するとともに、職場等における集団接種体制を構築

(3) 集団接種会場



(4) 集団接種会場の運営(案)

[開設日時等]

- 接種開始: 令和3年4月1日を想定
- 会場: 各区に1か所程度
- 開設日: 日曜又は土曜を含む週5日
- 開設時間: ①9:00-13:00 ②14:00-18:00

[実施方法]

- 市内医療機関・関係団体・民間委託等による運営
- 会計年度任用職員の活用
- 個別接種の拡充に応じて縮小・廃止
- 職場等における集団接種に向けた調整

2 個別接種体制の構築

(1) 個別接種

市内の協力医療機関において予防接種を実施する方法

(2) 接種体制の考え方

- 先行して供給開始が想定されるファイザー社のワクチンは1回の配送単位が大きく、超低温の保管を要するため、保管可能な施設が限定的
- 保管を行わない施設でも接種できるよう、ワクチンの小分け及び適正な移送による接種体制の構築が必要
- 各ワクチンの供給開始や供給量に合わせて、協力医療機関による個別接種を拡充
- 円滑な個別接種の実施に向けては、協力医療機関の体制整備や適正管理によるワクチン移送等の支援が必要

[方向性] 医療機関の接種体制・ワクチンの移送体制を構築し、600以上(目標)の協力医療機関による個別接種を実施

3 巡回接種体制の構築

(1) 巡回接種

高齢者が入所・居所する社会福祉施設等を巡回して予防接種を実施する方法

(2) 接種体制の考え方

- 高齢者においては、新型コロナウイルスの感染による重症化のリスクが高い
- 施設等に入所・居所する高齢者においては、集団接種又は個別接種によるワクチン接種が困難な状況が想定
- 施設等におけるワクチン接種には、嘱託医やかかりつけ医等の協力が不可欠
- また、業務の特性を踏まえ、高齢者施設等の従事者に対する優先接種体制の構築が必要

[方向性] 高齢者施設等の嘱託医等の協力による巡回接種を実施するとともに、従事者の優先接種体制を構築